

高茶屋地区における今後の教育・保育施設の在り方及び施設整備 の進め方について

1 経緯

本市ではこれまで、保護者のニーズに合った幼児教育や保育の提供を行うため、私立の教育・保育施設と共に連携して様々な取組を行い、待機児童ゼロに向けた保育定員の確保に努めてきました。

まず、保育所については、年々増加する保育ニーズに対応するため、平成18年度から平成26年度までの間は、私立保育所の施設整備により定員の拡大を図り、子ども・子育て支援新制度が施行された平成27年度からは、私立の保育所及び幼稚園の幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」といいます。）への移行支援や公立認定こども園の整備を行いながら保育定員の拡大を進めるなど、公立と私立の保育所等が連携して定員の確保に取り組んできたことにより、平成18年度は、公立・私立の合計で5,095人であった定員を、令和2年度までに6,501人に拡大し、1,406人分の定員を新たに確保してきました。

次に、幼稚園については、利用者数の減少に伴い、平成18年度において6,890人であった定員を、令和2年度までに4,248人に削減してきており、公立・私立の合計で2,642人分の定員を減じて、保護者のニーズに合わせた適正な定員管理を行ってきました。そのような状況から、公立の幼稚園においては有効活用されていないスペースが発生しています。

このように、定員の確保に向けた整備を積極的に進めてきたにも関わらず年度途中においては、90人前後の待機児童が発生しており、その状況を解消するため、公立保育所の更なる定員拡大については、平成27年3月に策定した津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保護者のニーズに合わせて保育時間を選択でき、かつ、質の高い幼児教育も提供が可能となる認定こども園への整備を進め、平成30年度以降、津みどりの森こども園、芸濃こども園、香良洲浜っ子幼児園、一志こども園及び白山こども園の計5園の公立認定こども園を開園してきましたが、現在においても、年度途中に発生する待機児童の課題への解消までには至っておらず、今後も公立と私立の保育所等が連携しながら、更なる定員確保に努めていく必要があります。

2 高茶屋地区の児童数の推移

年度途中における待機児童の解消が課題となっている地域の一つとして、高茶屋地区が挙げられますが、同地区の児童数は、少子化が進行している状況にありながら、今後も一定の水準で推移することが予想され、また、同地区では小規模な住宅開発が続いていることから、児童数が増加することとも考えられます。

また、隣接する久居地域の児童の一部が高茶屋地区の保育所を利用している状況を踏まえると、高茶屋地区においては、引き続き保育定員の確保に努める必要があります。

就学前（0～5歳）児童数の推移

（各年3月31日現在）（人）

地域	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
高茶屋	981	965	953	984	979	979	979	979	979

津	7,900	7,616	7,429	7,327	7,133	7,010	6,897	6,773	6,662
久居	2,551	2,516	2,501	2,413	2,392	2,385	2,353	2,352	2,330
河芸	992	986	997	977	971	963	947	935	931
芸濃	453	460	429	414	413	410	400	397	379
美里	121	107	105	103	107	105	97	95	95
安濃	395	379	392	398	387	382	377	368	345
香良洲	163	145	141	128	126	120	109	104	103
一志	723	750	766	776	781	784	786	767	743
白山	363	335	310	278	273	261	251	234	233
美杉	45	45	39	29	26	18	19	17	18
全市	13,706	13,339	13,109	12,843	12,607	12,437	12,236	12,041	11,839

※ R3以降の数値は推計値であり、高茶屋地区のR3以降の予想値はH28からR2の間の平均増減率99.9%を前年度の数値に乗じて算出した数値です。

3 久居地域の保育所等の利用状況

高茶屋地区に隣接する久居地域は、非常に保育ニーズが高い地域となっていますが、その要因としては、高茶屋地区の児童が久居地域の保育所及び認定こども園を一定数利用していることが挙げられます。

あわせて、久居地域の保育所及び認定こども園を一志地域の児童が一定数利用していることから、久居地域において、年度途中に待機児童が発生する状況に至っています。

このような中、令和3年4月1日から、久居地域においては、定員規模が90人程度の私立保育所が新たに開園予定となっており、これらの課題については一定程度改善が図られる見込みですが、現在の高茶屋地区の就学前児童の施設利用の現状を踏まえると、引き続き、高茶屋地区において安定的な定員確保を図るため、教育・保育施設の整備を進める必要があります。

子ども住所地在高茶屋地区で久居地域の保育所等の施設を利用している児童数 (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立保育所等(5園)	1	11	8	14	16	14	64
私立保育所等(5園)	5	12	4	15	8	13	57
計	6	23	12	29	24	27	121

(令和2年4月1日時点)

子ども住所地が一志地域で久居地域の保育所等の施設を利用している児童数 (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立保育所等(5園)	0	2	7	7	2	3	21
私立保育所等(6園)	4	6	8	13	7	6	44
計	4	8	15	20	9	9	65

(令和2年4月1日時点)

高茶屋幼稚園及び高茶屋保育園の利用定員 (人)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高茶屋幼稚園	1号認定	0	0	0	0	45	45	90
	2号認定	0	0	0	27	30	30	87
高茶屋保育園	3号認定	9	20	24	0	0	0	53
	保育園計	9	20	24	27	30	30	140
計		9	20	24	27	75	75	230

(令和2年4月1日時点)

高茶屋幼稚園及び高茶屋保育園の利用者数の推移

(人)

		H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2
高茶屋幼稚園	1号認定	66	60	57	52	34
高茶屋保育園	2号認定	92	96	91	84	86
	3号認定	47	47	53	50	50
	保育園計	139	143	144	134	136
計		205	203	201	186	170

(高茶屋幼稚園は各年5月1日現在、高茶屋保育園は各年4月1日現在)

4 高茶屋地区周辺の教育・保育施設の状況

高茶屋地区周辺における教育・保育施設については、高茶屋幼稚園及び高茶屋保育園が所在する地点から半径約2キロメートル圏において、平成18年度にはなこま保育園が新設されて以降、平成22年度に第二はなこま保育園、平成30年度にNOBENOこども園が新設され、同年度には藤水保育園及び風の子藤水保育園が認定こども園へ移行するなど、近年、私立の保育所等による定員拡大が相次いでおり、私立の教育・保育施設が高い関心を示している地区と言えます。

一方で、公立施設の高茶屋幼稚園の園舎は、昭和54年3月の建築で、築41年が経過し、高茶屋保育園の園舎は、昭和52年3月の建築で、築43年が経過していることから、それぞれ老朽化への対応が必要な状況です。

5 整備手法の検討

現在、本市では、公立49施設（保育所20施設、認定こども園5施設及び幼稚園24施設（国立を含みます。））と、私立45施設（保育所24施設、認定こども園15施設及び幼稚園6施設）が連携して本市の教育・保育行政を進めており、引き続き、公立と私立の教育・保育施設が緊密に連携しながら、保護者ニーズの変化に対応していく必要があります。

高茶屋地区のような保育定員の拡大が必要で、かつ、私立の教育・保育施設も高い関心を示している地区については、今まで以上に公立と私立の教育・保育施設が連携しつつ、その整備手法の選択肢の一つとして、民間事業者の施設拡大に対する事業参入も促しながら、認定こども園の整備を検討していく必要もあることから、当該地区において教育・保育施設を整備するに当たっては、まず、民間事業者の事業参入への意向を確認しつつ、その整備手法について検討していきます。

なお、私立の教育・保育施設による施設整備を進めるに当たっては、保育所等施設整備交付金及び認定こども園施設整備交付金を活用します。当該交付金は、私立が施設整備を行う際に交付するもので、原則、建物に係る施設整備について、国、県及び市が合わせて、その費用の4分の3を上限とする交付金により私立の教育・保育施設による施設整備を支援するものです。

6 今後の進め方

本市において認可保育所、認定こども園及び幼稚園を運営する社会福祉法人又は学校法人から、令和2年9月から同年12月までの間に、高茶屋地区における認定こども園整備への関心表明を募集して参入意向の有無を把握し、当該内容をもとに今後の進め方を検討していきます。

